

令和 5 年度第 1 回さいたま市公共事業評価審議会 摘録

- 1 開催日時 令和 5 年 11 月 13 日（月） 10 時から 11 時 30 分まで
- 2 開催場所 さいたま市役所 本庁舎 特別会議室（オンライン会議）
- 3 出席者 委員 桑田会長 小池委員 深堀委員 八木澤委員 山崎委員
吉沢委員
さいたま市 建設局 小島局長
建設局建築部住宅政策課 金森課長 外 6 名
都市局まちづくり推進部市街地整備課 藤原課長 外 2 名
事務局（建設局技術管理課） 竹越参事兼課長 外 3 名

4 議 事

- (1) 会長の互選
- (2) 職務代理者の指名
- (3) 議案審議
〔事前評価〕さいたま市地域住宅整備計画
〔事前評価〕さいたま市地域住宅整備計画（防災・安全）
〔事前評価〕さいたま市の災害に強く安心・安全な都市基盤の整備（防災・安全）【重点】
〔事前評価〕活力ある都市活動を支える都市基盤の整備（第 3 期）
- (4) その他

5 傍聴者 なし

6 議事内容

(1) 会長の互選

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、委員改選後、はじめての審議会となり、会長の互選が必要となる。 ・審議会条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、審議会に会長を置き、委員の互選により定め、同上第 2 項の規定に基づき、会務を総理し、審議会を代表するとされている。 ・各委員の皆様方から推薦がなければ、事務局から提案させていただきたい。
委員	(異議なし)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の提案としましては、都市計画を専門とされており、当審議会においても 2 期に渡り委員をお務めいただいた桑田先生が適任と考える。
委員	(承諾)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・桑田先生、どうぞよろしくお願ひいたします。
桑田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・会長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

(2) 職務代理者の指名

桑田会長	・ 条例第4条第3項により、職務代理者は深堀委員を指名する。
------	--------------------------------

(3) 議案審議

〔事前評価〕 さいたま市地域住宅整備計画

〔事前評価〕 さいたま市地域住宅整備計画（防災・安全）

	[住宅政策課より説明 資料1]
	《質疑応答》
深堀委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上位の住宅計画では、管理戸数を維持するとあるが、今回の計画では戸数が減っている。上位計画との整合について、説明いただきたい。 ・ さいたま市地域住宅整備計画の指標において、指標②「バリアフリー化された市営住宅の割合」があるが、実際に整備率が増加する90戸はもう一方の計画に位置付けられている馬宮住宅によるものであるため、指標としては適さないのではないか。
住宅政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化計画において、2,600戸程度を維持することとしているが、現在建替事業を実施していることから、時期により若干の増減はある。馬宮住宅の建替えが完了すれば、2,600戸となり、概ね維持していると考えている。 ・ さいたま市地域住宅整備計画に位置付けている辻水深団地についても、バリアフリー化された市営住宅の対象となるが、今回計画では完成しないため、割合には反映されていない。しかしながら、今後も計画を移行して事業を継続していくため、当該指標を採用していきたいと考えている。
深堀委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 辻水深団地について、民間活力の導入という話があったが、北戸田駅から近く、立地が良いことから、より高度な住宅整備の在り方を検討してはどうか。
住宅政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高層化により、余剰地を生み出しながら、保育施設や社会福祉施設を併設するなど、民間活力の導入調査を踏まえ、検討していきたい。
桑田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回計画では、基礎調査のデータ分析が事業内容として位置づけられている。定量的指標に位置付けるのは難しいとは思いますが、計画の目標の中に基礎調査のデータ分析についての記述を入れてはどうか。
住宅政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎調査のデータ分析については指標①の「誰もが安心して暮らせる住まいが確保されていると感じる市民の割合」に結びつくものと考えている。
	(意見等以上)
桑田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの、2つの事前評価について、市の事業評価（案）に特段の意

委員	見はなしでよろしいでしょうか。 (意見なし)
桑田会長	・本件の審議は以上。

〔事前評価〕さいたま市の災害に強く安心・安全な都市基盤の整備（防災・安全）【重点】

〔事前評価〕活力ある都市活動を支える都市基盤の整備（第3期）

	[市街地整備課より説明 資料2]
	《質疑応答》
深堀委員	・目標値は過年度の傾向を踏まえ回帰分析により算出しているとのことであれば、どのような傾向があったか、過年度の傾向を提示いただけると、目標値の設定の妥当性を判断しやすく良かったのではないかと。
市街地整備課	・本計画では、区画整理事業や再開発事業を位置付けており、これらの事業は事業期間が長く、過去にどれだけの効果があったかを検証しやすいことから回帰分析を採用している。例えば、活力ある都市活動を支える都市基盤の整備（第3期）の指標①「市街地開発事業等が実施される区域周辺における人口」では、市全域の人口増加割合よりも区画整理事業や再開発事業地区の人口の増加割合が大きく、回帰分析により適切に反映されているものと考えている。他の指標においても、同様に妥当な増加率を確認している。
小池委員	・指標②「駅周辺の帰宅困難者一時滞在施設の収容人数」について、現状でどのくらいの帰宅困難者が発生しており、今回の整備によりどのくらい解消されるのか。全体像が分からないと、目標設定の妥当性がわからない。
市街地整備課	・市街地開発による効果を把握するために指標を設定しており、帰宅困難者の全体数については、把握していない。市街地開発事業により、様々な民間開発が促進され、民間事業者の協力を得て、一時避難の協定が結ばれることで結果として、収容人数が増加するものと考えている。
桑田会長 深堀委員	・指標を設定するにあたって、背景や設定根拠を把握しておいてほしい。 ・指標数が限られているためしょうがないところもあるが、活力ある都市活動や賑わい交流というのは、多様な活動という意味が入っており、シェアサイクルポート数では自転車ユーザーに限定してしまうので、賑わいや歩行の環境にも関連させる工夫があるとよかった。
市街地整備課	・さいたま市の災害に強く安心・安全な都市基盤の整備（防災・安全）【重点】の事業個所一覧に関連する指標を○で記載しているが、指標②に○が付かない地区がある。防災の計画としては心配になる。 ・一時滞在施設として、現在申請があるのは大宮駅、浦和駅、さいたま新都心駅、武蔵浦和駅などであり、こちらに関連する地区を○とした。今

	<p>後、その他の地区でも一時滞在施設の申請があれば、指標②に○が付いてくる。また、岩槻や指扇地区については、帰宅困難者の対策ではなく、道路工事による交通事故の減少や老朽住宅の減少などを主に行っていく。</p>
山崎委員	<ul style="list-style-type: none"> 全計画に共通することですが、全体的にハードに対する指標が多く、景観的にどうなのか、緑地による防災機能、環境機能の向上などのソフトに対する指標はないのか。
市街地整備課	<ul style="list-style-type: none"> ソフトに対する指標の設定はないが、区画整理事業では公園や緑地などの整備も行っており、決して蔑ろにしているものではない。
山崎委員	<ul style="list-style-type: none"> 建物の色やボリューム、デザインなどが出来上がってから、何か違うということがある。そうならないよう、これらについても計画に組み込んでどうか。
市街地整備課	<ul style="list-style-type: none"> 今回の計画では、主な事業の大半が区画整理事業や道路事業であり、長い事業期間の中で建物が建設されるまでに時間差がある。再開発事業では計画期間内に建設されるが、全体としてみた場合に割合が多くないため、効果検証の指標としては使いにくく、今回は採用していない。しかしながら、景観に配慮するという事は重要な観点であることから、基盤整備が進み、街の完成度を踏まえたいので、今後検討していきたい。 <p>(意見等以上)</p>
桑田会長	<ul style="list-style-type: none"> ただいまの、2つの事前評価について、市の事業評価(案)に特段の意見はなしでよろしいでしょうか。
委員	(意見なし)
桑田会長	<ul style="list-style-type: none"> 本件の審議は以上。

(4) その他(議事録の確認について)

	<p>今回の審議会の議事録は、桑田会長より指名した、小池委員及び深堀委員が事務局で作成する議事録を確認することで了承。</p>
--	-----------------------------------------------------------------